

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第154期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝 則 之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 賢 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 賢 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第153期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第154期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第153期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	1,095	2,640	16,382
経常損失()	(百万円)	797	1,571	4,066
四半期(当期)純損失 ()	(百万円)	780	1,941	12
純資産額	(百万円)	14,346	12,268	14,709
総資産額	(百万円)	43,410	37,262	39,102
1株当たり純資産額	(円)	147.89	128.31	156.00
1株当たり四半期 (当期)純損失金額()	(円)	8.68	22.19	0.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	30.63	30.12	34.91
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,484	1,374	3,101
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	53	871	4,113
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	339	138	1,606
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,659	9,660	10,046
従業員数	(人)	816	805	794

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含んでいない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	805
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	583
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数(他社への出向者等を除き、他社からの出向者を含む)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
印刷機械関連	輪転印刷機関連 (千円)	2,355,115	-
	システム制御機器関連 (千円)	246,645	-
	合計 (千円)	2,601,760	-

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
印刷機械関連	輪転印刷機関連	1,357,913	-	16,682,235	-
	システム制御機器関連	38,215	-	888,436	-
	合計	1,396,129	-	17,570,671	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
印刷機械関連	輪転印刷機関連 (千円)	2,355,115	-
	システム制御機器関連 (千円)	246,645	-
	小計 (千円)	2,601,760	-
不動産賃貸(千円)		39,130	-
合計(千円)		2,640,891	-

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)読売新聞東京本社	208,540	19.0	585,774	22.18
(株)静岡新聞社	132,642	12.1		
アサガミプレスセンター(株)			499,850	18.93

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日～平成22年6月30日)におけるわが国経済は、輸出を中心として生産や個人消費で緩やかな回復基調にあるものの、欧州を中心とした金融不安や円高の影響といったマイナス要素もあり、企業収益や雇用情勢は改善まで至っておりません。

当社グループ(当社及び連結子会社)の得意先である新聞業界は、一部海外で設備需要がありますが、依然厳しい状況が続いております。

このような中で、当社グループは販路拡大と需要喚起に努めましたが、売上高・生産ともに十分な成績には至りませんでした。

当第1四半期連結会計期間では当社グループの主力製品であるシャフトレスオフセット印刷機「カラートップ6200UDH」等を納入しました。

当第1四半期連結会計期間の業績については、以下のとおりであります。

《売上高》

当第1四半期連結会計期間の連結売上高は、新聞用輪転機、商業用輪転機並びにシステム制御機器は、昨年度適用した工事進行基準売上の対象工事増加により増加しましたが、前述のとおり需要が回復していないため、26億40百万円(前年同期四半期比141.1%増)にとどまりました。

なお、当社グループの特性として、売上高が製品の納期により年間を通じて平準化しない傾向があります。

《営業損益》

損益面では、設計、製造の各方面で変動費、固定費のコストダウンに努めましたが、十分な売上高が計上できず、固定費を賄いきれなかったことにより、当第1四半期連結会計期間の営業損失は13億64百万円(前年同四半期は営業損失9億2百万円)となりました。

《経常損益》

借入金の支払利息等を計上し、経常損失は15億71百万円(前年同四半期は経常損失7億97百万円)となりました。

《特別損益》

特別損益の部では、当社の主力工場玉川製造所をかずさテクノセンターへ移転し、跡地を再開発する際発生する見込みの環境対策費用を、環境対策引当金として4億29百万円繰入計上しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純損失は19億97百万円(前年同四半期は税金等調整前四半期純損失7億4百万円)となり、当第1四半期連結会計期間の四半期純損失は19億41百万円(前年同四半期は四半期純損失7億80百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

印刷機械関連の売上高は26億1百万円です。営業損失は9億35百万円です。

不動産賃貸関連の売上高は39百万円、営業利益は8百万円です。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ18億40百万円減少し、372億62百万円となりました。

資産の部では、現金及び預金の減少等により流動資産が8億64百万円減少し、株式相場の下落等により投資その他の資産が8億13百万円減少しました。

負債の部は、各種引当金の増加等により、前連結会計年度末に比べ6億円増加し249億93百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ24億41百万円減少し122億68百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前受金の減少等の要因により、前連結会計期間末に比べ3億86百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には96億60百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は13億74百万円(前年同四半期は24億84百万円の使用)となりました。資金増加の要因は主に売上債権の4億51百万円の減少によるものであります。資金減少の要因は主に前受金の4億93百万円の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は8億71百万円(前年同四半期は53百万円の使用)となりました。資金減少の要因は主に、かずさテクノセンター建設等に伴う有形及び無形固定資産の取得による2億40百万円の支出によるものであります。資金増加の要因は主に当社の玉川製造所の設備機械に伴う有形及び無形固定資産の売却による9億97百万円の収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1億38百万円(前年同四半期は3億39百万円の使用)となりました。資金増加の要因は主に、長期借入れによる1億83百万円の収入によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、上場企業である以上、当社株式の取引は、株主・投資家の自由な判断においてなされるのが原則であり、大規模な当社株式等の買付行為(以下「大規模買付行為」という。)がなされた場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

従って、当社は、株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付提案がなされる可能性も否定できません。

一方で、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上のためには、顧客との信頼関係を重視した中長期的視野に立った経営への取組み、高度な技術力の維持およびそのさらなる向上、そしてそれらを支える全社員の高いモチベーションの維持と、これらによって築かれた国内外の顧客・取引先等のステークホルダーとの間の永年の信頼関係への深い理解が必要不可欠であります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらのことを十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続維持向上させる者でなければならないと考えております。従って、上に述べたような当社の企業価値・株主共同の利益に資さないおそれのある不適切な大規模買付行為等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上のために、

新工場として千葉県木更津市のかずさアカデミアパークに最新鋭の設備を備えた「かずさテクノセンター」を建設すること(平成23年3月完成予定)による効率的な研究開発・生産・サービス体制の確立

現玉川製造所跡地を利用した地域社会等のステークホルダーにも配慮した中長期的観点からの再開発およびその他資産の有効活用

社員の士気を高める人事制度と社員教育・研修の充実

環境マネジメントシステムISO14001を展開し、省資源、省エネルギー製品の開発

今後も成長が見込まれる中国を初めとした海外市場における営業活動の推進

など、当社の将来を見据えた施策に鋭意取組んでおります。今後も中長期的な視点に立ち当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に維持・向上させていくことに最大限の努力をしていきます。

不適切な者の支配を防止するための取組み

1 導入の必要性

当社が外部者である大規模買付者からの買付けの提案を受けた際に、株主が、当社と顧客企業との関係や当社の高い技術力等の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われま

す。こうした事情に鑑み、当社取締役会は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについても、当社取締役会が同意したものを除き、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。)が行われた際に、当該買付提案に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして、下記にその詳細を記載する本プランの導入が必要不可欠であると判断しました。

2 大規模買付ルールの設定

当社取締役会は、大規模買付行為は以下に定めるルール(以下「大規模買付ルール」という。)に従って行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に合致すると考えております。大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものであります。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「買付情報」という。)を、提供してもらいます。買付情報の具体的内容は大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりであります。

大規模買付者およびそのグループの詳細

大規模買付行為の目的、方法および内容

当社株式の取得対価の算定根拠

取得資金の裏付け

当社株式取得後に想定している当社の経営方針、事業計画、資本政策、配当政策および従業員の処遇等

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出してもらいます。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明記してもらいます。当社は、この意向表明書を受領した後、5営業日以内に、大規模買付者から当初提供してもらうべき買付情報のリストを大規模買付者に交付します。なお、当初提供してもらった情報では、買付内容の検討に必要な情報として不十分であると認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して追加的に情報提供をしてもらう場合があります。

大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された買付情報は、当社株主の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し買付情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価・検討・交渉・意見形成・代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という。)として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は提供された買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主に対して代替案を提示することもあります。

3 大規模買付行為が行われた場合の対応方針

(1) 大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法等のいかに関わらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款により認められる措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で適切と認められるものを選択することとなります。

(2) 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案について反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主を説得するに留め、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、当社株主において、当該買付提案および当社取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を検討の上、判断を得ることとなります。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守している場合であっても、例えば、当該大規模買付者が、

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げ高値で株式を当社の関係者に引き取らせる目的で大規模買付行為を行っている場合(いわゆるグリーンメイラーである場合)

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社の不動産、有価証券など高額資産等の売却等をさせ、それによって得られた利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当等による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で大規模買付行為を行っている場合など、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすと認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守るため、上記(1)記載の場合と同様、適切と認められる対抗措置をとることがあります。

なお、大規模買付者の意図が上記の例示に形式的に該当することのみを理由として対抗措置をとるようなことはしないものとします。また、株主以外の利害関係者の利益に悪影響を与えることのみを理由として、上記例外的措置を行うことはしないものとします。

この対抗措置がとられた場合、大規模買付者は、希釈化等の不利益を受けることがあります。

前記 ① の当社取組み(以下「当社取組み」という。)についての取締役会の判断

1 当社取締役会は、以下の理由により当社取組みが前記 ①の基本方針(以下「基本方針」という。)に沿って策定されており、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社の主力事業であります印刷機械の製造は、定型的な製品を単に製造・販売するというものではなく、顧客企業のニーズに合致するように、顧客企業の要請を十分に把握しながら、顧客企業とともに開発・製作していくものであり、かつ、据付けから運転、メンテナンスまでを顧客と密接な関係を保ちながら遂行していく点にその特徴があります。従って、顧客企業のニーズに応える製品を製作するためには、最先端かつ高度な技術力が不可欠でありますことに加え、顧客企業の業務プロセスを的確に理解し、その中にまで入り込んで、機械の製作・管理運営を行うことが極めて重要となります。当社が、明治7年の創業以来、世界でトップクラスの輪転機事業メーカーとして、また近年では商業印刷機械メーカーとしても成長を続けて来られたのも、高度な技術力の維持およびそのさらなる向上に向けて不断の努力を行うとともに、顧客企業との間に親密な信頼関係を築き上げてきたからこそであり、当社の企業価値の源泉もそこにあるものと確信しております。

前記 ①の取組みはこれらの観点から、中長期的かつ具体的に当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上に資する施策であると判断しております。

前記 ①の買収防衛策については、株主総会の決議を経ており、取締役の改選時期に合わせて2年毎に株主総会の議案として付議し株主の判断を得ることになっております。また、大規模買付ルールが守られた場合には取締役会が反対であっても、大規模買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に回復し難い損害をもたらすと認められる場合以外には対抗措置は発動しない等、支配者として不適切なものを排除し、最終的には株主の判断に委ねるという基本方針に沿うものであると判断しております。

2 当社取締役会の判断が、企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、当社取締役会は、その判断に際して、当社監査役の過半数の同意を得るものとします。当社取締役会および当社監査役は、それぞれ別々に、当社の費用で、独立した第三者(フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等)の助言を得ることができるものとしております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、印刷機械関連セグメントの機械加工・製品組立において当社の玉川製造所にて保有しておりました機械装置を平成22年4月1日付で三菱UFJリース（株）に売却いたしました（有形固定資産帳簿価額：997,250千円）。なお同日付で当該物件を同社よりリースバックしております（年間リース料127,744千円）

また、印刷機械関連セグメントの全社においてERPパッケージをリース資産として平成22年6月1日に取得しております（有形及び無形固定資産帳簿価額：379,206千円）。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,279,200	90,279,200	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	90,279,200	90,279,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日		90,279,200		8,341,000		2,085,250

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式2,787,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式86,445,000	86,445	
単元未満株式	普通株式1,047,200		
発行済株式総数	90,279,200		
総株主の議決権		86,445	

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株(議決権の数1個)及び400株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数(株)	他人名義所 有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東京機械製作所	東京都港区芝五丁目 26番24号	2,787,000		2,787,000	3.08
計		2,787,000		2,787,000	3.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	139	133	123
最低(円)	104	100	104

(注) 最高、最低株価は(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,541,717	2 10,127,218
受取手形及び売掛金	2,017,635	2,219,216
有価証券	400,000	200,000
仕掛品	3 6,853,675	3 7,081,902
原材料及び貯蔵品	826,056	879,544
繰延税金資産	3,211,635	3,079,029
その他	233,313	362,409
貸倒引当金	1,402	1,911
流動資産合計	23,082,631	23,947,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 2,584,978	2 2,633,815
機械装置及び運搬具(純額)	951,158	1,963,855
土地	2 3,119,872	2 3,119,872
リース資産(純額)	1,043,902	1,017,769
その他(純額)	1,143,198	585,561
有形固定資産合計	1 8,843,110	1 9,320,873
無形固定資産		
その他	374,096	55,633
無形固定資産合計	374,096	55,633
投資その他の資産		
投資有価証券	3,227,951	3,777,158
その他	2,719,594	3,127,842
貸倒引当金	1,023,192	1,167,428
投資その他の資産合計	4,924,353	5,737,572
固定資産合計	14,141,560	15,114,079
繰延資産		
社債発行費	38,212	41,310
繰延資産合計	38,212	41,310
資産合計	37,262,404	39,102,800

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,572,834	1,893,568
短期借入金	1,161,000	1,161,000
1年内返済予定の長期借入金	152,000	152,000
1年内償還予定の社債	3,040,000	3,040,000
未払法人税等	16,092	107,342
前受金	933,195	1,427,345
賞与引当金	242,319	266,102
受注損失引当金	3 1,026,500	3 681,505
その他の引当金	165,406	157,634
その他	1,060,320	861,011
流動負債合計	9,369,668	9,747,508
固定負債		
社債	1,350,000	1,350,000
長期借入金	7,335,000	7,180,000
退職給付引当金	4,471,542	4,402,090
役員退職慰労引当金	589,739	558,893
環境対策引当金	429,000	-
負ののれん	17,466	34,932
その他	1,431,568	1,119,829
固定負債合計	15,624,316	14,645,746
負債合計	24,993,985	24,393,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,341,000	8,341,000
資本剰余金	3,807,578	3,807,578
利益剰余金	131,268	2,072,626
自己株式	559,163	558,539
株主資本合計	11,720,683	13,662,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	459,283	41,619
為替換算調整勘定	36,402	55,152
評価・換算差額等合計	495,685	13,533
少数株主持分	1,043,420	1,060,413
純資産合計	12,268,418	14,709,545
負債純資産合計	37,262,404	39,102,800

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,095,342	2,640,891
売上原価	1,101,032	3,186,349
売上総損失()	5,689	545,457
販売費及び一般管理費	896,559	819,179
営業損失()	902,249	1,364,637
営業外収益		
受取利息	2,895	1,353
受取配当金	46,189	52,116
負ののれん償却額	17,466	17,466
為替差益	63,036	-
その他	81,119	33,565
営業外収益合計	210,706	104,500
営業外費用		
支払利息	84,213	84,724
為替差損	-	185,109
その他	22,187	41,444
営業外費用合計	106,401	311,278
経常損失()	797,943	1,571,414
特別利益		
固定資産売却益	5,060	69
投資有価証券売却益	-	1,441
貸倒引当金戻入額	2,332	1,304
製品保証引当金戻入額	73,535	-
賞与引当金戻入額	21,276	-
特別利益合計	102,204	2,814
特別損失		
固定資産除売却損	9,155	-
環境対策引当金繰入額	-	429,000
特別損失合計	9,155	429,000
税金等調整前四半期純損失()	704,894	1,997,600
法人税、住民税及び事業税	28,254	6,467
法人税等調整額	37,698	49,020
法人税等合計	65,953	42,552
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	1,955,047
少数株主利益又は少数株主損失()	9,569	13,689
四半期純損失()	780,417	1,941,357

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	704,894	1,997,600
減価償却費	215,774	135,763
負ののれん償却額	17,466	17,466
社債発行費償却	3,098	3,098
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,854	144,715
賞与引当金の増減額(は減少)	49,428	23,783
製品保証引当金の増減額(は減少)	93,533	7,772
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	344,995
退職給付引当金の増減額(は減少)	100,563	69,451
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,398	30,845
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	429,000
受取利息及び受取配当金	49,085	53,469
支払利息	84,213	84,724
為替差損益(は益)	3,851	13,256
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,441
固定資産除売却損益(は益)	4,404	69
売上債権の増減額(は増加)	95,945	451,266
前受金の増減額(は減少)	1,084,772	493,926
たな卸資産の増減額(は増加)	2,469,578	276,860
仕入債務の増減額(は減少)	361,221	288,042
その他	242,902	71,435
小計	2,378,743	1,244,914
利息及び配当金の受取額	49,085	53,469
利息の支払額	79,303	86,546
法人税等の支払額	75,749	96,374
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,484,711	1,374,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,108	1,036
投資有価証券の取得による支出	597	597
投資有価証券の売却による収入	-	22,141
有形及び無形固定資産の取得による支出	50,454	240,778
有形及び無形固定資産の売却による収入	6,192	997,319
その他	7,910	94,357
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,878	871,405

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	183,000
長期借入金の返済による支出	28,000	28,000
自己株式の取得による支出	699	623
リース債務の返済による支出	12,577	12,789
配当金の支払額	294,978	116
少数株主への配当金の支払額	3,330	3,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,586	138,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,794	21,718
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,876,381	386,538
現金及び現金同等物の期首残高	10,535,943	10,046,543
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,659,561	9,660,004

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 会計処理基準に関する事項の変更	(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(環境対策引当金) 当社は、主力工場玉川製造所をかずさテクノセンターへ移転し、跡地を再開発するのに伴い、その際発生する見込みの環境対策費用を、環境対策引当金として4億29百万円を特別損失に計上しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、10,961,250千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、16,004,646千円です。
2 担保資産	2 担保資産
現金及び預金 2,740,000千円	現金及び預金 2,740,000千円
建物及び構築物 690,554千円	建物及び構築物 639,294千円
土地 1,202,050千円	土地 198,516千円
3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は2,540,976千円(うち仕掛品2,540,976千円)であります。	3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は1,588,041千円(うち仕掛品1,588,041千円)であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。
事務員給与手当及び賞与 340,973千円	事務員給与手当及び賞与 266,723千円
賞与引当金繰入額 55,206	賞与引当金繰入額 35,639
退職給付費用 41,333	退職給付費用 34,839
役員退職慰労引当金繰入額 7,398	役員退職慰労引当金繰入額 37,173
	貸倒引当金繰入額 12,143

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 7,737,537	現金及び預金勘定 9,541,717
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 200,000	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 400,000
預入期間が3か月を超える定期預金 277,975	預入期間が3か月を超える定期預金 281,712
現金及び現金同等物 7,659,561	現金及び現金同等物 9,660,004

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 90,279千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 2,793千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)				
	印刷機械関連 事業(千円)	不動産賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,061,876	33,466	1,095,342		1,095,342
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,200	1,200	(1,200)	
計	1,061,876	34,666	1,096,542	(1,200)	1,095,342
営業利益(又は営業損失())	470,333	26,187	444,146	(458,103)	902,249

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な製品又は事業の内容

(1) 印刷機械関連事業.....新聞・商業用オフセット輪転機、新聞発送・新聞組版システム、商業印刷用自動化省力化機器

(2) 不動産賃貸事業.....事務所賃貸事業

3 前第1四半期連結会計期間における営業利益(又は営業損失())の消去又は全社の金額の内容は、親会社の配賦不能営業費用(管理部門に係る費用)458,103千円であります。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. に記載のとおり、前第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が印刷機械関連事業で8,542千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)				
	日本(千円)	米国(千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,057,844	37,498	1,095,342		1,095,342
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,546	20,944	31,490	(31,490)	
計	1,068,390	58,442	1,126,832	(31,490)	1,095,342
営業利益(又は営業損失())	414,161	29,984	444,146	(458,103)	902,249

(注) 1 前第1四半期連結会計期間における営業利益(又は営業損失())の消去又は全社の金額の内には、親会社の配賦不能営業費用(管理部門に係る費用)458,103千円が含まれております。

2 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. に記載のとおり、前第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が日本で8,542千円減少しております。

【海外売上高】

		北米	アジア	計
前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	海外売上高(千円)	37,498	37,840	75,338
	連結売上高(千円)			1,095,342
	海外売上高の連結売上高 に占める割合(%)	3.4	3.5	6.9

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。
2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
(1) 北米.....米国
(2) アジア.....韓国、中国
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、印刷機械を製造・販売し、所有不動産の活用により不動産を賃貸しております。

従って、当社は「印刷機械関連」及び「不動産賃貸関連」の2つを報告セグメントとしております。

「印刷機械関連」は、新聞・商業用オフセット輪転機、新聞発送・新聞組版システム、商業印刷用自動化省力化機器の製造販売をしております。「不動産賃貸関連」は、事務所賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	印刷機械関連	不動産賃貸関連	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,601,760	39,130	2,640,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	2,601,760	39,130	2,640,891
セグメント利益又は損失()	935,902	8,258	927,643

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	927,643
全社費用(注)	436,993
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,364,637

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が金利であるデリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	128.31円	1株当たり純資産額	156.00円

2 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	8.68円	1株当たり四半期純損失金額	22.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(千円)	780,417	1,941,357
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	780,417	1,941,357
期中平均株式数(千株)	89,903	87,487

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社東京機械製作所
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 前 原 一 彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥 田 基 樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

株式会社東京機械製作所
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 前 原 一 彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥 田 基 樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。